

參考資料

後発医薬品を取り巻く状況について

国が調査を行った後発医薬品の使用状況調査等、後発医薬品に関するデータは以下のとおりである。

【1】国の掲げる新目標

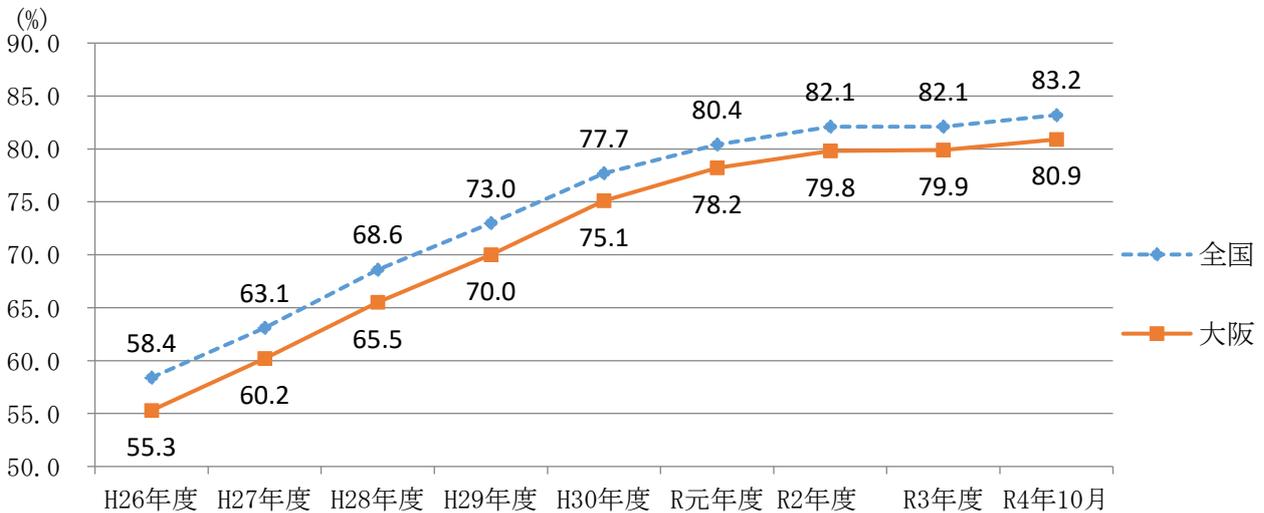
「後発医薬品の数量シェアを、2023 年度末までに全ての都道府県で80%以上」
 経済財政運営と改革の基本方針2021 について（令和3年6月18日閣議決定）

【2】後発医薬品の使用状況

（「調剤医療費（電算処理分）の動向調査」（厚生労働省保険局調査課）を改編。なお、調剤医療費とは、薬局での調剤報酬費であり、病院・診療所内で使用される薬剤費は含まない。）

① 後発医薬品の使用割合

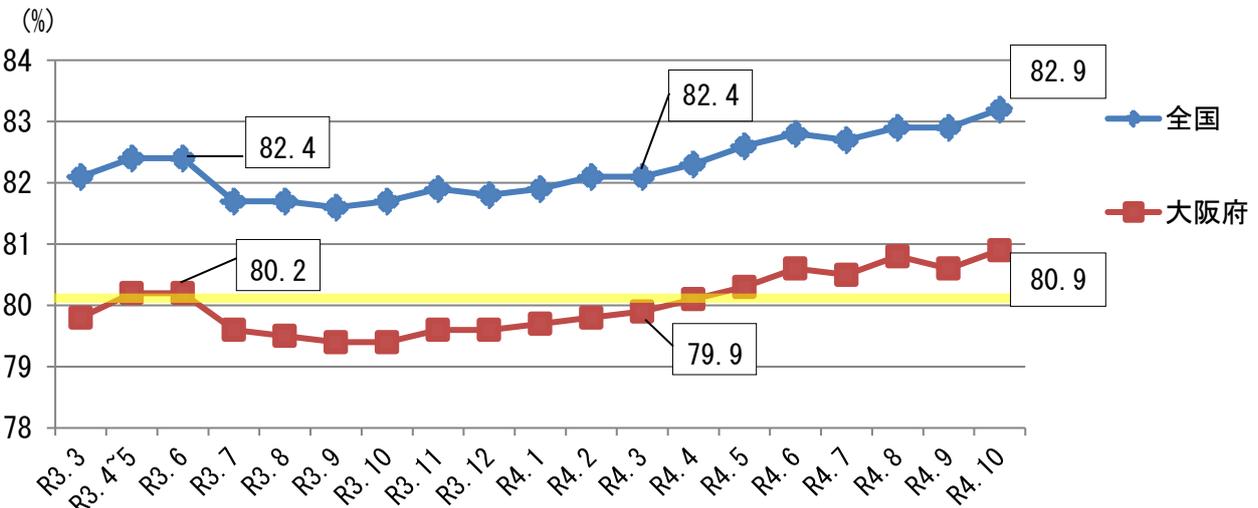
○令和4年10月末時点で80.9%（全国平均82.9%）であり、全国順位は41位となっている。



| 項目 | 平成30年度末 | 令和元年度末 | 令和2年度末 | 令和3年度末 | 令和4年10月末 |
|------|---------|--------|--------|--------|----------|
| 大阪府 | 75.1% | 78.2% | 79.8% | 79.9% | 80.9% |
| 全国順位 | 第43位 | 第43位 | 第43位 | 第42位 | 第41位 |
| 全国 | 77.7% | 80.4% | 82.1% | 82.1% | 83.2% |

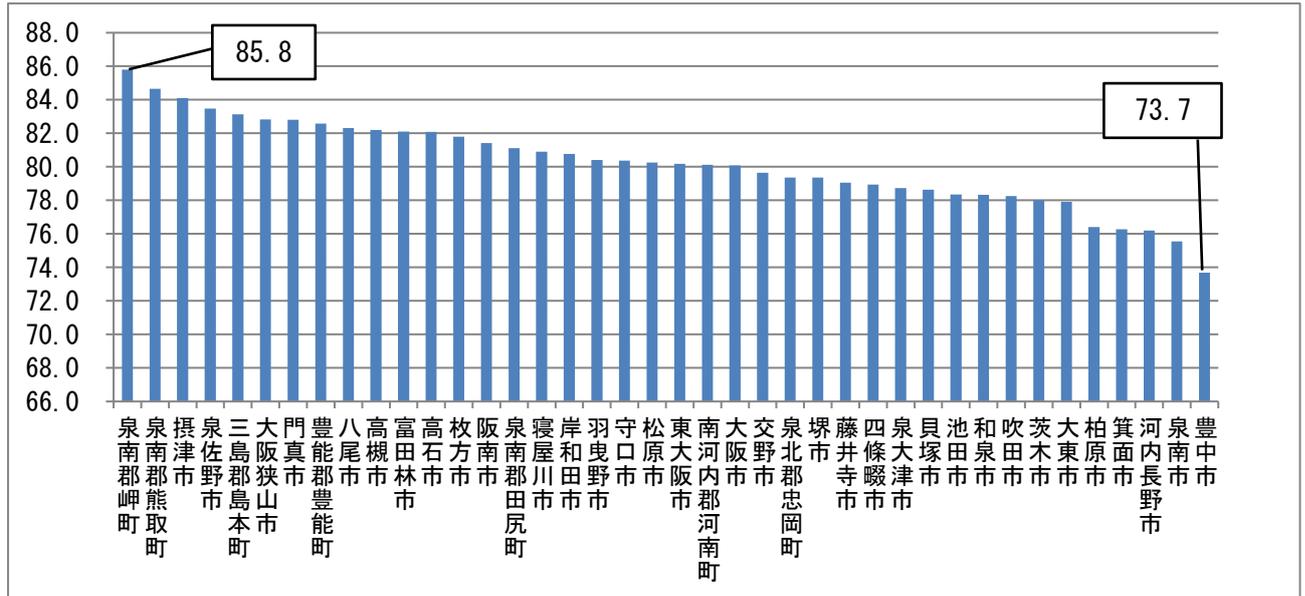
（後発医薬品の使用割合の算出方法：

$$\frac{\text{後発医薬品の数量}}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$$
 ）



② 大阪府内市町村別 後発医薬品の使用状況

○府内市町村別では、最大で12.1%の差があります。(令和4年3月時点)



薬局の所在する府内市町村別後発医薬品割合 (R4年3月時点)

| | 地域 | 後発医薬品使用割合(数量ベース) % |
|----|--------|--------------------|
| 1 | 泉南郡岬町 | 85.8 |
| 2 | 泉南郡熊取町 | 84.7 |
| 3 | 摂津市 | 84.1 |
| 4 | 泉佐野市 | 83.5 |
| 5 | 三島郡島本町 | 83.1 |
| 6 | 大阪狭山市 | 82.8 |
| 7 | 門真市 | 82.8 |
| 8 | 豊能郡豊能町 | 82.6 |
| 9 | 八尾市 | 82.3 |
| 10 | 高槻市 | 82.2 |
| 11 | 富田林市 | 82.1 |
| 12 | 高石市 | 82.1 |
| 13 | 枚方市 | 81.8 |
| 14 | 阪南市 | 81.4 |
| 15 | 泉南郡田尻町 | 81.1 |
| 16 | 寝屋川市 | 80.9 |
| 17 | 岸和田市 | 80.8 |
| 18 | 羽曳野市 | 80.4 |
| 19 | 守口市 | 80.4 |
| 20 | 松原市 | 80.3 |

| | 地域 | 後発医薬品使用割合(数量ベース) % |
|----|---------|--------------------|
| 21 | 東大阪市 | 80.2 |
| 22 | 南河内郡河南町 | 80.1 |
| 23 | 大阪市 | 80.1 |
| 24 | 交野市 | 79.7 |
| 25 | 泉北郡忠岡町 | 79.4 |
| 26 | 堺市 | 79.4 |
| 27 | 藤井寺市 | 79.1 |
| 28 | 四條畷市 | 78.9 |
| 29 | 泉大津市 | 78.7 |
| 30 | 貝塚市 | 78.6 |
| 31 | 池田市 | 78.4 |
| 32 | 和泉市 | 78.3 |
| 33 | 吹田市 | 78.3 |
| 34 | 茨木市 | 78.0 |
| 35 | 大東市 | 77.9 |
| 36 | 柏原市 | 76.4 |
| 37 | 箕面市 | 76.3 |
| 38 | 河内長野市 | 76.2 |
| 39 | 泉南市 | 75.5 |
| 40 | 豊中市 | 73.7 |

- ・後発医薬品使用割合：「調剤医療費の動向」（厚生労働省）参照。令和4年3月の保険請求のあった薬局が所在する市町村別の後発医薬品使用割合。
- ・年間を通じて保険請求がない、又は保険請求のあった薬局数が1～3軒の市町村は記載していない。（豊能郡能勢町、南河内郡太子町、南河内郡千早赤阪村）

③ 処方せん発行元医療機関別・制度区分別 後発医薬品の使用状況（R4年3月時点）

○制度区分別では、大きな差はありませんが、処方箋発行元医療機関では、大学病院が平均を若干下回っています。

【処方せん発行元医療機関別】（全国）

| | | 全国 | 医科 | | | | | | 歯科 |
|-------|----------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 病院 | 大学 | 公的 | 法人 | 個人 | 診療所 | |
| 令和3年度 | 後発医薬品使用割合 (数量ベース) | 82.1% | 82.3% | 74.4% | 82.8% | 83.5% | 81.4% | 82.0% | 88.4% |
| | 後発医薬品薬剤料 (億円) | 11,391 | 4,202 | 491 | 1,642 | 2,055 | 14 | 7,156 | 16 |

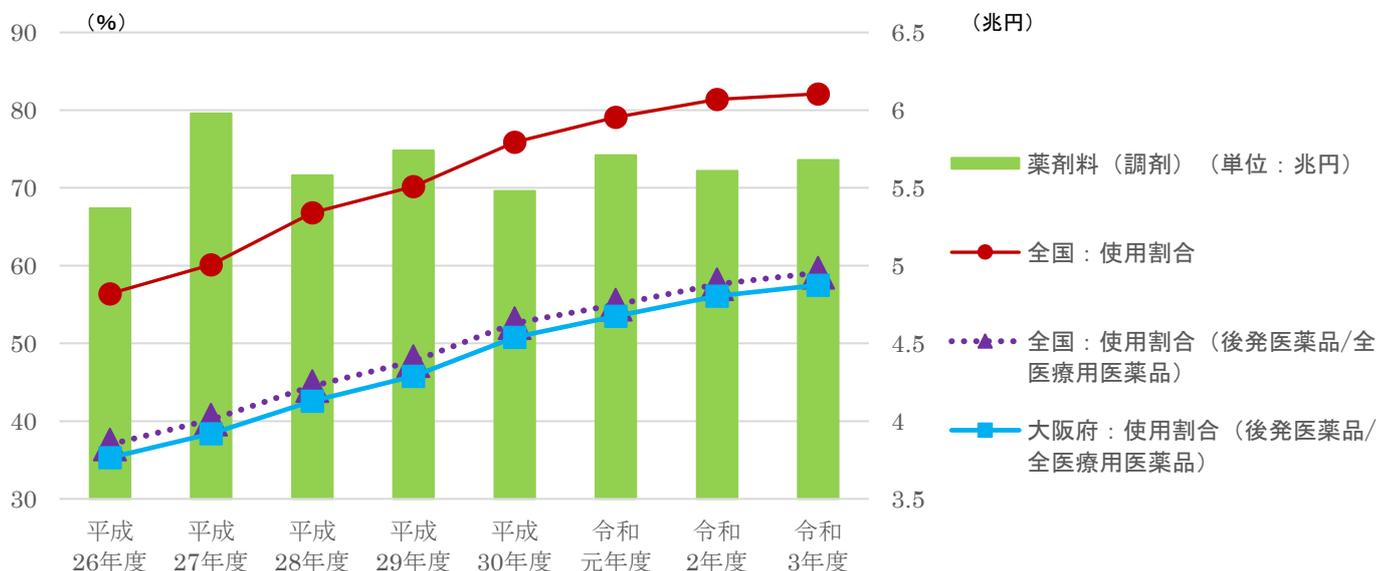
【制度区分別】

| | | | 全体 | 医療保険 | | | 公費 |
|-------|-----|----------------------|--------|-------|--------|-------|-------|
| | | | | 被用者保険 | 国民健康保険 | 後期高齢者 | |
| 令和3年度 | 全国 | 後発医薬品使用割合 (数量ベース) | 82.1% | 82.6% | 81.9% | 80.9% | 89.0% |
| | | 後発医薬品薬剤料 (億円) | 11,391 | 3,689 | 2,774 | 4,316 | 612 |
| | 大阪府 | 後発医薬品使用割合 (数量ベース) | 79.9% | 80.1% | 78.8% | 78.1% | 87.6% |

④ 指標と薬剤料の推移

使用割合（後発医薬品/後発医薬品のある先発医薬品+後発医薬品、又は、後発医薬品/全医薬品）は順調に増えているが、薬剤料は下がっていません。

| | | (年度) | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|-----|-------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 全国 | 使用割合 | | 56.4 | 60.1 | 66.8 | 70.2 | 75.9 | 79.1 | 81.4 | 82.1 |
| | 薬剤料 (調剤) (単位: 兆円) | | 5.37 | 5.98 | 5.58 | 5.74 | 5.48 | 5.71 | 5.61 | 5.68 |
| | 使用割合 (後発医薬品/全医療用医薬品) | | 37.0 | 40.2 | 44.5 | 47.7 | 52.6 | 55.0 | 57.6 | 59.1 |
| 大阪府 | 使用割合 (後発医薬品/全医療用医薬品) | | 35.3 | 38.4 | 42.6 | 45.8 | 50.8 | 53.5 | 56.1 | 57.5 |



【3】後発医薬品に関するデータ

後発医薬品安心使用を促進するにあたって、厚生労働省、中医協で公表されている資料から必要なデータを抜粋しました。

① 中央社会保険医療協議会 総会（第534回） 令和4年12月7日 開催

医薬品の「欠品・出荷停止」「限定出荷」の状況について

中医協 薬 - 2
4 . 1 2 . 7

○ 全体の28.2%、後発品では41.0%で出荷停止、限定出荷が発生。

安定供給確保に関するアンケート調査概要（2022年8月末時点） -結果の概況- n=（223社、15,036品目）

【全体概要】

| 2022年8月末 調査結果 | 総計 | | 先発品 | | 後発品 | | その他の医薬品 | |
|------------------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|---------|--------|
| | 品目数 | 構成比 | 品目数 | 構成比 | 品目数 | 構成比 | 品目数 | 構成比 |
| 通常出荷 | 10,802 | 71.8% | 4,389 | 93.6% | 5,484 | 59.0% | 929 | 88.1% |
| 出荷停止 | 1,099 | 7.3% | 52 | 1.1% | 997 | 10.7% | 50 | 4.7% |
| 限定 | | | | | | | | |
| 自社事情 | 665 | 4.4% | 58 | 1.2% | 578 | 6.2% | 29 | 2.7% |
| 他社品の影響 | 2,261 | 15.0% | 159 | 3.4% | 2,058 | 22.1% | 44 | 4.2% |
| 出 | | | | | | | | |
| その他 | 209 | 1.4% | 31 | 0.7% | 175 | 1.9% | 3 | 0.3% |
| 荷 | | | | | | | | |
| 小計 | 3,135 | 20.8% | 248 | 5.3% | 2,811 | 30.3% | 76 | 7.2% |
| 出荷停止・限定出荷 小計 | 4,234 | 28.2% | 300 | 6.4% | 3,808 | 41.0% | 126 | 11.9% |
| 合計 | 15,036 | 100.0% | 4,689 | 100.0% | 9,292 | 100.0% | 1,055 | 100.0% |

※ 出荷停止1,099品目のうち、7社683品目は行政処分を受けた会社によるもの

《参考（昨年（2021年8月末時点）の調査結果（一部抜粋））》

| 欠品・出荷停止、 出荷調整 小計 | 品目数 | 構成比 | 品目数 | 構成比 | 品目数 | 構成比 | 品目数 | 構成比 |
|---------------------|-------|-------|-----|------|-------|-------|-----|------|
| | 3,143 | 20.4% | 204 | 4.4% | 2,890 | 29.4% | 49 | 5.1% |

【カテゴリ別：限定出荷と出荷量について】

| | 通常出荷量 (A) | 出荷量減少 (B) | 出荷量支障 (C) | 合計 |
|---------|-------------|-----------|-----------|--------------|
| 先発品 | 197 79.4% | 27 10.9% | 24 9.7% | 248 100.0% |
| 後発品 | 2,176 77.4% | 369 13.1% | 266 9.5% | 2,811 100.0% |
| その他の医薬品 | 64 84.2% | 9 11.8% | 3 3.9% | 76 100.0% |
| 合計 | 2,437 77.7% | 405 12.9% | 293 9.3% | 3,135 100.0% |

※ 通常出荷量 (A) : 100%以上の出荷量
出荷量減少 (B) : 80%以上、100%未満の出荷量
出荷量支障 (C) : 80%未満の出荷量

【カテゴリ別：「出荷停止」,「限定出荷」の構成比】

| 2022年8月末 調査結果 | 出荷停止 | | 限定出荷 | |
|------------------|-------|--------|-------|--------|
| | 品目数 | 構成比 | 品目数 | 構成比 |
| 先発品 | 52 | 4.7% | 248 | 7.9% |
| 後発品 | 997 | 90.7% | 2,811 | 89.7% |
| その他の医薬品 | 50 | 4.6% | 76 | 2.4% |
| 総計 | 1,099 | 100.0% | 3,135 | 100.0% |

【カテゴリ別：

限定出荷の要因（自社事情、他社品の影響）分析】

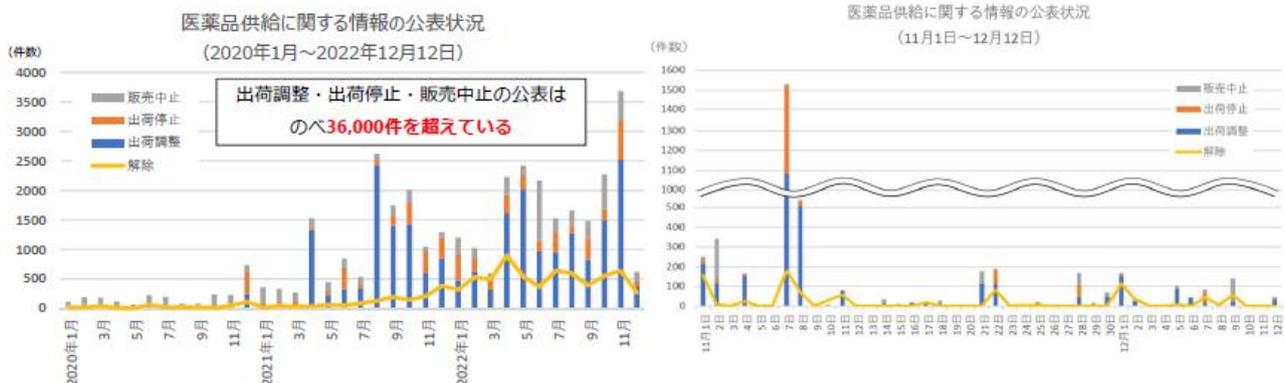
| 2022年8月末 調査結果 | 限定出荷 | | | 合計 |
|------------------|------------|--------------|------------|--------------|
| | 自社事情 | 他社品の影響 | その他 | |
| 先発品 | 58 8.7% | 159 7.0% | 31 14.8% | 248 7.9% |
| | 23.4% | 64.1% | 12.5% | 100.0% |
| 後発品 | 578 86.9% | 2,058 91.0% | 175 83.7% | 2,811 89.7% |
| | 20.6% | 73.2% | 6.2% | 100.0% |
| その他の 医薬品 | 29 4.4% | 44 2.0% | 3 1.5% | 76 2.4% |
| | 38.2% | 57.9% | 3.9% | 100.0% |
| 合計 | 665 100.0% | 2,261 100.0% | 209 100.0% | 3,135 100.0% |
| | 21.2% | 72.1% | 6.7% | 100.0% |

2022年12月5日 日薬連安定確保委員会「安定供給の確保に関するアンケート結果について」より抜粋

3

医療用医薬品の供給に関する状況

- 2021年以降、医療用医薬品の供給は、出荷の調整・停止や販売中止が相次いでおり、出荷調整等の影響のために代替となる医薬品の確保等の業務が増大しており、医療機関・薬局・医薬品卸の大きな負担となっている。
- 出荷調整等の情報は製薬企業からその都度公表するとともに、医療機関・薬局へ周知されているが、ほぼ毎日情報が更新されており、そのたびに対応が必要である。



出所：一般社団法人asTasが運営している医療用医薬品供給状況データベース* (<https://drugshortage.jp/index.php>) を利用し、保険局医療課にて作成。
※各医薬品の成分、規格、包装単位ごとに供給に関する情報を掲載。



<出荷調整等の情報を受けた対応の例>

4

薬局における医薬品の供給問題の影響①

○医薬品の出荷調整等が増加しており、現下の医薬品供給問題による薬局への負担感は悪化。

具体的には、薬局ごとに平均で200品目を超える医薬品が入手困難となっている。

(日本薬剤師会の緊急アンケートでは、各薬局に平均で1,289品目の備蓄がある中で229品目が入手困難)

○令和4年12月現在の供給問題による負担感

- 1年前と比較して約89%の薬局において悪化と回答

(251薬局/283薬局)

| 1年前と比較した負担感 | |
|-------------|-----------------|
| かなり悪化している | 33.5% (95件) |
| 悪化している | 55.1% (156件) |
| 改善されてきている | 8.8% (25件) |
| 特段問題なし | 0.3% (1件) |
| 分からない | 2.1% (6件) |

○出荷調整等で入手しにくい医薬品の品目数 (有効回答: 281件)

- ・取り扱っている先発医薬品数: 平均750品目
→そのうち、**入手困難な医薬品数は、平均105品目**
- ・取り扱っている後発医薬品数: 平均539品目
→そのうち、**入手困難な医薬品数は、平均124品目**

入手困難な医薬品の例

| | |
|------------------------|---------------------|
| アセトアミノフェン (解熱消炎鎮痛剤) | トラネキサム酸 (抗炎症剤) |
| ジメモルファンリン酸塩 (鎮咳剤) | チペビジンヒベンズ酸塩 (鎮咳去痰剤) |
| ブチルスコポラミン臭化物 (鎮けい剤) | L-カルボシステイン (去たん剤) |
| カルバマゼピン (抗てんかん剤) | ニフェジピン徐放錠 (血管拡張剤) |
| ハロペリドール (精神安定剤) | バルプロ酸ナトリウム (抗てんかん剤) |
| L-アスパラギン酸カリウム (カリウム製剤) | アルプラゾラム (抗不安剤) |

など

※日本薬剤師会 医薬品の供給状況に関する緊急アンケート結果より (実施期間: 令和4年12月2日~7日、回答数: 286薬局)

薬局における医薬品の供給問題の影響②

○ 医薬品に供給に大きな問題が生じている状況で、薬局では日常的に追加的な業務負担 (1日当たり平均98.1分) が発生している。

○今回の供給問題が薬局における業務への影響

- 約99%の薬局において追加業務負担ありと回答 (283薬局/286薬局)

追加的に発生している業務の内容と時間 (1日平均)

| 薬局における追加業務負担 (各薬局1日平均) | 98.1分 | 283薬局 |
|---|-------|-------|
| 在庫管理に関する対応 (在庫数の増加に伴う管理負担の増加、在庫確認回数の増加など) | 29.2分 | 274薬局 |
| 発注・納品に関する対応 (発注作業の回数増加、確認作業の増加など) | 29.4分 | 281薬局 |
| 患者への説明 (供給状況や不足薬・変更薬に関する追加説明、苦情対応の増加など) | 20.1分 | 272薬局 |
| 医師への対応 (処方変更・処方日数の相談、変更調剤の情報提供、入荷・在庫状況の共有など) | 17.0分 | 266薬局 |
| その他 | 30.1分 | 54薬局 |

「その他」の具体例

- ・求めている医薬品を購入できる卸の探索
 - ・MSやMRとの話し合いによる在庫確保
 - ・他薬局との協対応、在庫の融通の交渉
 - ・医師への在庫情報の提供
 - ・レセコンデータの更新、修正作業
 - ・スタッフへの採用医薬品の変更などの周知徹底
 - ・患者への不足薬の郵送や配達回数の増加
 - ・薬局内での供給情報の共有
 - ・メーカー等からの情報の把握・整理
- など

※日本薬剤師会 医薬品の供給状況に関する緊急アンケート結果より (実施期間: 令和4年12月2日~7日、回答数: 286薬局)

医薬品の供給状況に対応するための医療機関・薬局の協力

- 医薬品供給が不安定な中であっても、医薬品を必要とする患者に安定的に提供できるよう、地域の医療機関と薬局の間での情報共有が行われている例がある。

地域の薬局間での情報共有の例

在宅医療推進のための薬局の機能強化事業のご案内

在宅医療推進のための薬局機能強化事業において、医療用品共有システムを活用し、地域での医療品供給の安定化を図ります。

※ 本事例は在宅医療推進のための薬局機能強化事業において、医療用品共有システムを活用し、地域での医療品供給の安定化を図ります。

地域の薬局間で在庫情報等を共有し、必要に応じて融通しあうなど、安定的な医薬品の提供体制の構築に努めている。

病院から近隣の薬局への情報共有の例

院内の医薬品の入荷や処方状況等について、近隣の薬局と情報共有し、患者に安定的に医薬品の提供ができるように努めている。

薬局から近隣の医療機関への情報共有の例

薬局の在庫状況に合わせて医師が適切に処方できるよう、入手困難となっている品目の在庫状況について、薬局から近隣の医療機関に情報共有している。

7

医薬品の不安定供給に関する医療機関へのヒアリング

- ヒアリングを行い、医薬品供給が不安定であっても、標準的な治療を提供するために実施している取組について、いくつかの病院および診療所に聴取した。代表的な御意見・取組は下記のとおり。

入院医療に対するヒアリング結果

- ◆ 欠品が多く、通常使っている医薬品と異なるため、追加的な説明が必要になり、それでも患者の不安が拭いきれない。
- ◆ 供給不安のため、卸売業者から購入できる量に制限があり、調達には以前よりも相当時間がかかっている。
- ◆ 特定の医薬品（例：PPI）が欠品のため、仕方なく、クリニカルパスを変更して、別の成分の薬（例：H2ブロッカー）を使っている。
- ◆ ある抗がん剤が欠品であったため、通常のレジメン（抗がん薬の組み合わせ）から変更しなければならず、患者への説明に苦慮した。

院外処方（処方箋）に関するヒアリング結果

- ◆ 薬局における医薬品の在庫状況が週ごとで変わるため、これまでの処方から一般名処方へ極力変更するようにしている。
- ◆ 出荷停止等の影響で処方した医薬品が薬局に在庫がなく、何度も処方箋を書き直さなければならない。
- ◆ 処方した医薬品が、近隣の薬局に在庫があるのか、患者のかかりつけの薬局に医薬品があるのか、その都度確認しなければならない。
- ◆ 医師の処方後に、窓口で、処方された医薬品がある薬局を確認し、患者さんに案内しているため、事務員の体制を増強している。
- ◆ 医薬品を変更すると同じ成分であっても、調子が悪くなったという患者がある程度いるため、通常よりも丁寧に説明しなければならない。

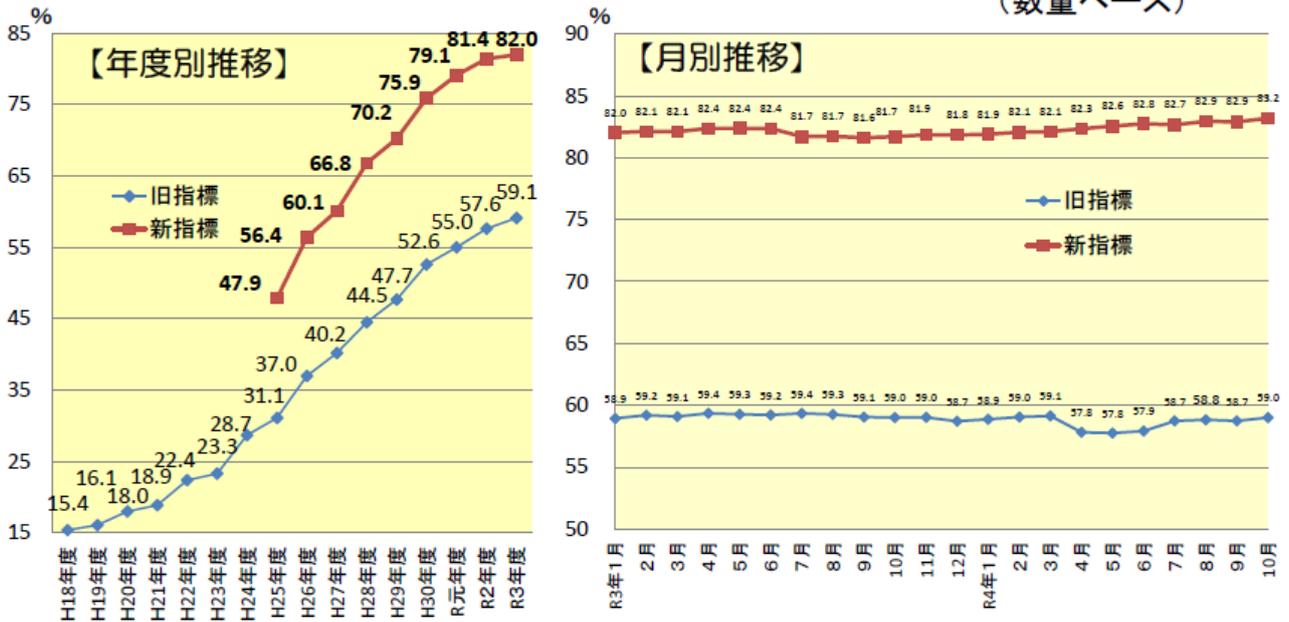
院内処方に関するヒアリング結果

- ◆ 卸に発注する際に、多くのものが欠品になっており、必要な医薬品が手に入らない。特に後発医薬品の割合を維持するのが大変である。
- ◆ 毎月、入手できる医薬品が異なるため、院内における処置のマニュアルなどを変更する必要がある。
- ◆ 特定の医薬品が入手できず、患者からのクレームが非常に多い。

8

② 最近の調剤医療費（電算処理分）の動向（令和4年10月分）

「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」における後発医薬品割合（数量ベース）



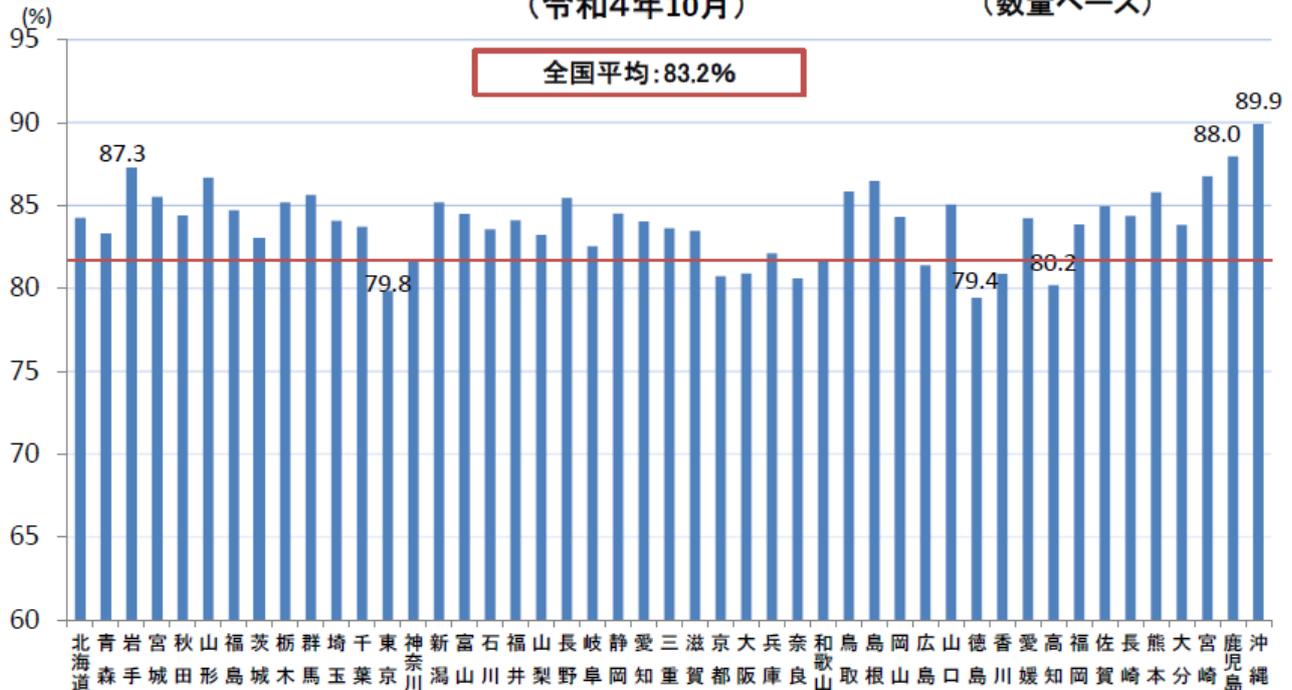
注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したものであり、院内処方（入院、院内調剤）及び紙レセプトを含まない数値である（出典：「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省保険局調査課））。

注2) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注3) 新指標とは、後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア（「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」で定められた目標に用いた指標）。

旧指標とは、全医療用医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア（平成19年に「医療・介護サービスの質向上・効率化プログラム」で定められた目標に用いた指標）。

「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」における都道府県別後発医薬品割合（令和4年10月）（数量ベース）



注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したものであり、院内処方（入院、院内調剤）及び紙レセプトを含まない数値である（出典：「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省保険局調査課））。

注2) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。

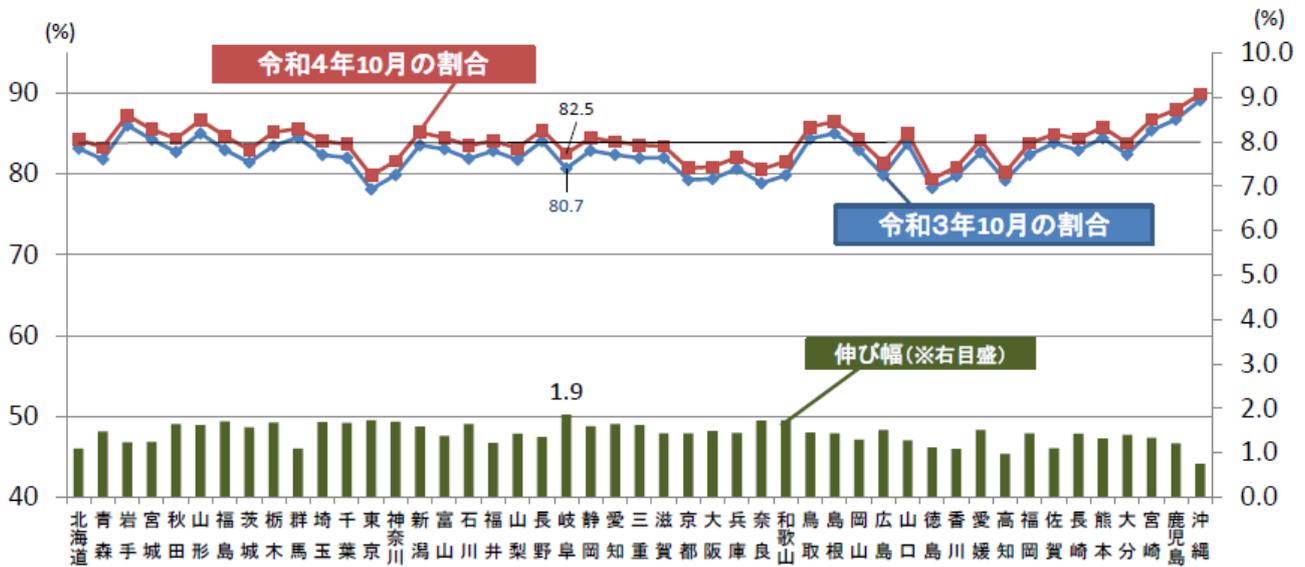
注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注4) 後発医薬品の数量シェア(数量ベース)=[後発医薬品の数量]÷([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])

「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」における都道府県別後発医薬品割合
(数量ベース)

■伸び幅が大きい県(令和3年10月→令和4年10月)■

岐阜県:1.9%(80.7%→82.5%)



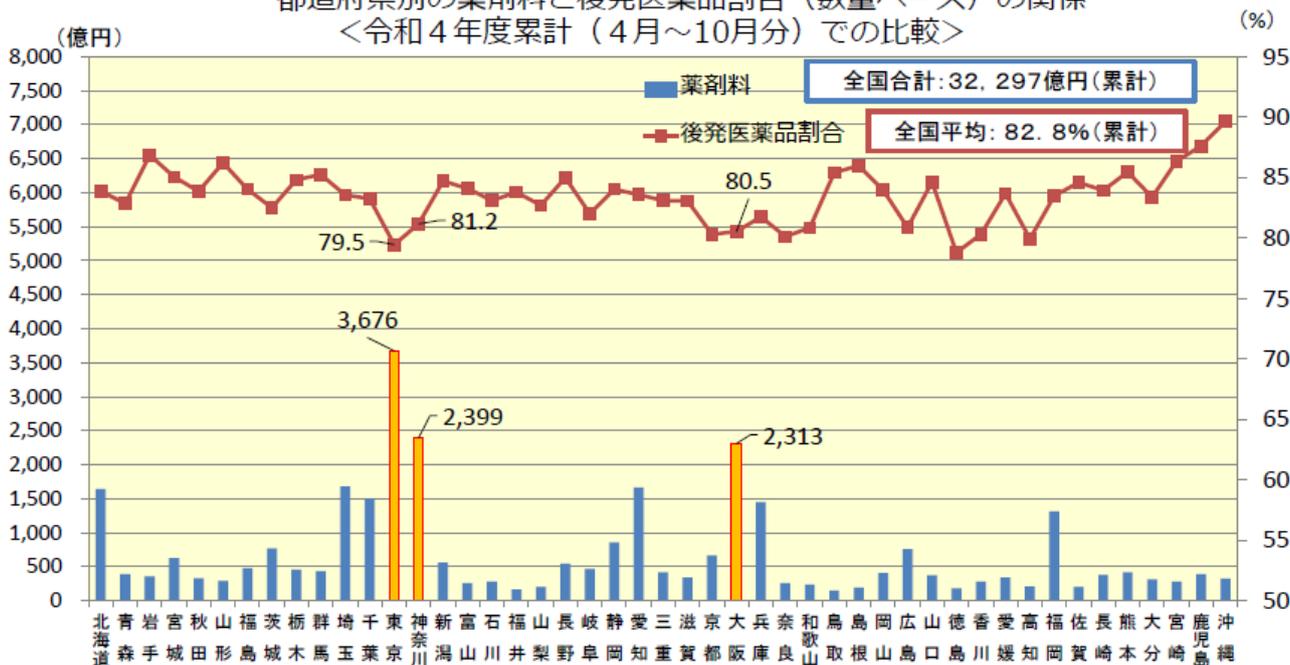
- 注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したものであり、院内処方(入院、院内調剤)及び紙レセプトを含まない数値である(出典:「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」(厚生労働省保険局調査課))。
- 注2) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。
- 注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
- 注4) 後発医薬品の数量シェア(数量ベース)=[後発医薬品の数量]/([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])

「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」における都道府県別後発医薬品割合
(数量ベース、%)

| | 4年10月 | 順位 | | 4年10月 | 順位 | | 4年10月 | 順位 |
|-----|-------|----|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 北海道 | 84.3 | 22 | 石川 | 83.6 | 31 | 岡山 | 84.3 | 21 |
| 青森 | 83.3 | 33 | 福井 | 84.1 | 24 | 広島 | 81.4 | 40 |
| 岩手 | 87.3 | 3 | 山梨 | 83.2 | 34 | 山口 | 85.0 | 14 |
| 宮城 | 85.5 | 10 | 長野 | 85.5 | 11 | 徳島 | 79.4 | 47 |
| 秋田 | 84.4 | 19 | 岐阜 | 82.5 | 36 | 香川 | 80.9 | 42 |
| 山形 | 86.7 | 5 | 静岡 | 84.5 | 17 | 愛媛 | 84.2 | 23 |
| 福島 | 84.7 | 16 | 愛知 | 84.0 | 26 | 高知 | 80.2 | 45 |
| 茨城 | 83.0 | 35 | 三重 | 83.6 | 30 | 福岡 | 83.8 | 27 |
| 栃木 | 85.2 | 12 | 滋賀 | 83.5 | 32 | 佐賀 | 84.9 | 15 |
| 群馬 | 85.6 | 9 | 京都 | 80.7 | 43 | 長崎 | 84.4 | 20 |
| 埼玉 | 84.1 | 25 | 大阪 | 80.9 | 41 | 熊本 | 85.8 | 8 |
| 千葉 | 83.7 | 29 | 兵庫 | 82.1 | 37 | 大分 | 83.8 | 28 |
| 東京 | 79.8 | 46 | 奈良 | 80.6 | 44 | 宮崎 | 86.8 | 4 |
| 神奈川 | 81.6 | 38 | 和歌山 | 81.6 | 39 | 鹿児島 | 88.0 | 2 |
| 新潟 | 85.2 | 13 | 鳥取 | 85.8 | 7 | 沖縄 | 89.9 | 1 |
| 富山 | 84.5 | 18 | 島根 | 86.5 | 6 | 全国 | 83.2 | - |

- 注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したものであり、院内処方(入院、院内調剤)及び紙レセプトを含まない数値である(出典:「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」(厚生労働省保険局調査課))。
- 注2) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。
- 注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
- 注4) 後発医薬品の数量シェア(数量ベース)=[後発医薬品の数量]/([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])

「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」における
都道府県別の薬剤料と後発医薬品割合（数量ベース）の関係
＜令和4年度累計（4月～10月分）での比較＞



注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したものであり、院内処方（入院、院内調剤）及び紙レセプトを含まない数値である（出典：「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省保険局調査課））。

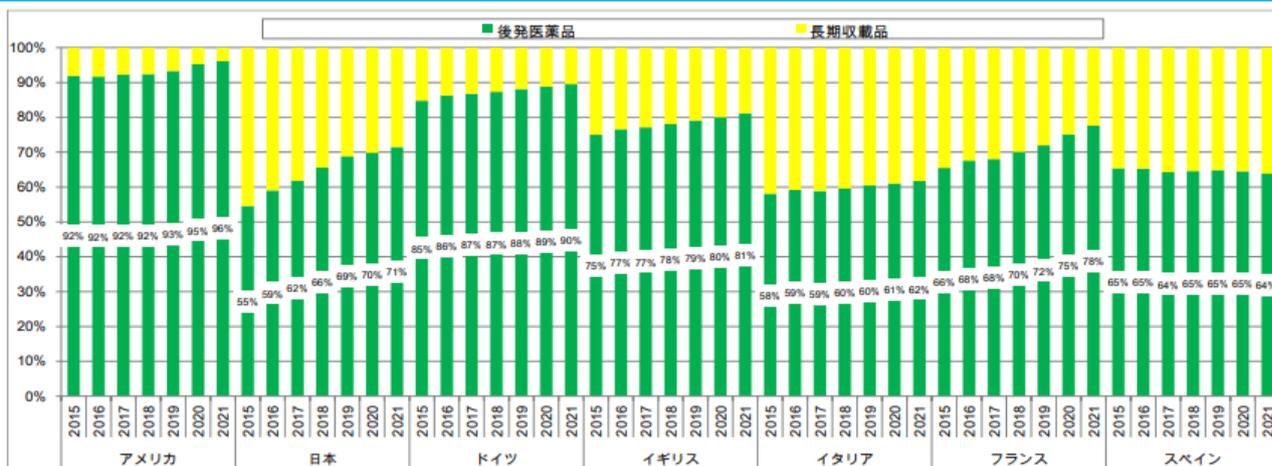
注2) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。

注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注4) 後発医薬品の数量シェア（数量ベース）＝〔後発医薬品の数量〕／〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕＋〔後発医薬品の数量〕

③ 令和3年度ロードマップ検証検討事業報告書（概要）

③ 後発医薬品の数量シェア推移



注) 用語の定義は以下のとおりである。

後発医薬品：GENERIC PRODUCTS（パテント等で過去一度も保護されたことのない通常の後発医薬品と、オンライズジェネリック）、EARLY ENTRY GENERIC PRODUCTS（先発医薬品保護期間中に上市されたオンライズジェネリック）、BIO-COMPARABLE PRODUCTS（バイオ後継品）

長期収載品：NON-GENERIC PRODUCTS（後発医薬品でなく、過去保護されていたが現在は保護が切れているもの。バイオ後継品の参照対象となる先行バイオ医薬品含む。また2013.10～2014.9までは保護期間中のオンライズジェネリックの参照対象となる先発医薬品も含む。）

・「2015」はIQVIA, IQVIA MIDAS, Market Segmentation, MAT Sep 2015, RX only (PRESCRIPTION BOUND)をもとに後発医薬品の各国の数量(SU)ベースでの後発医薬品のシェアを算出。IQVIA MIDAS dataでは、直販分の数量を把握できないため、後発医薬品の直販が他国と比較して多い日本については、IQVIA社データにおける日本のジェネリック医薬品市場のカバー率(売上金額ベース、2014.4～2015.3で73.1%、日本ジェネリック製薬協会調べ)をもとに推計を行っている。

・「2016」はIQVIA, IQVIA MIDAS, Market Segmentation, MAT Sep 2016, RX only (PRESCRIPTION BOUND)をもとに後発医薬品の各国の数量(SU)ベースでの後発医薬品のシェアを算出。以下同様、IQVIA MIDAS dataでは、日本については、IQVIA社データにおける日本のジェネリック医薬品市場のカバー率(売上金額ベース、2015.4～2016.3で76.7%、日本ジェネリック製薬協会調べ)をもとに推計を行っている。

・「2017」はIQVIA, IQVIA MIDAS, Market Segmentation, MAT Sep 2017, RX only (PRESCRIPTION BOUND)をもとに後発医薬品の各国の数量(SU)ベースでの後発医薬品のシェアを算出。IQVIA MIDAS dataでは、日本については、IQVIA社データにおける日本のジェネリック医薬品市場のカバー率(売上金額ベース、2016.4～2017.3で80.5%、日本ジェネリック製薬協会調べ)をもとに推計を行っている。

・「2018」はIQVIA, IQVIA MIDAS, Market Segmentation, MAT Sep 2018, RX only (PRESCRIPTION BOUND)をもとに後発医薬品の各国の数量(SU)ベースでの後発医薬品のシェアを算出。IQVIA MIDAS dataでは、日本については、IQVIA社データにおける日本のジェネリック医薬品市場のカバー率(売上金額ベース、2017.4～2018.3で82.9%、日本ジェネリック製薬協会調べ)をもとに推計を行っている。

・「2019」はIQVIA, IQVIA MIDAS, Market Segmentation, MAT Sep 2019, RX only (PRESCRIPTION BOUND)をもとに後発医薬品の各国の数量(SU)ベースでの後発医薬品のシェアを算出。IQVIA MIDAS dataでは、日本については、IQVIA社データにおける日本のジェネリック医薬品市場のカバー率(売上金額ベース、2018.4～2019.3で83.0%、日本ジェネリック製薬協会調べ)をもとに推計を行っている。

・「2020」はIQVIA, IQVIA MIDAS, Market Segmentation, MAT Sep 2020, RX only (PRESCRIPTION BOUND)をもとに後発医薬品の各国の数量(SU)ベースでの後発医薬品のシェアを算出。IQVIA MIDAS dataでは、日本については、IQVIA社データにおける日本のジェネリック医薬品市場のカバー率(売上金額ベース、2019.4～2020.3で84.1%、日本ジェネリック製薬協会調べ)をもとに推計を行っている。

・「2021」はIQVIA, IQVIA MIDAS, Market Segmentation, MAT Sep 2021, RX only (PRESCRIPTION BOUND)をもとに後発医薬品の各国の数量(SU)ベースでの後発医薬品のシェアを算出。IQVIA MIDAS dataでは、日本については、IQVIA社データにおける日本のジェネリック医薬品市場のカバー率(売上金額ベース、2020.4～2021.3で85.4%、日本ジェネリック製薬協会調べ)をもとに推計を行っている。

・後発医薬品のシェア＝後発医薬品／(後発医薬品＋長期収載品) × 100(%)

(出典) Copyright ©2022 IQVIA, IQVIA MIDAS, Market Segmentation, MAT Sep 2015-2021, RX only (PRESCRIPTION BOUND) 他多量に三等UFリサーチ&コンサルティング推計無断転載禁止